

景観計画区域内行為届出チェックシート

景観形成地区(上小路周辺地区)土地の形質の変更・木竹の伐採等

※対応欄に✓を、該当しない場合は斜線を記入し、対応できない理由等があれば備考欄に記入してください。

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		現況の地形を活かし、地形の改変や切土・盛土は必要最小限に留めるように努めること。			
		法面・擁壁が生じる場合には、できる限り周辺の景観と調和する工法、材料を使用しに努めること。			
		既存の石垣は保全に努めること。やむを得ず撤去する場合は、最小限に抑え石垣の連続性が保たれるように努めること。			
		土石の採取又は採掘を行う範囲は、必要最小限に留め、緑化や周辺環境に調和した塀の設置などで遮蔽するよう努めること。			
		行為後は、土地の原状回復に努め、周辺環境と調和するような緑化等の修景を行うよう努めること。			
		樹林や屋敷内の緑は、保全するよう努めること。やむを得ず伐採する場合は、周辺の植生に合わせた緑化により最大限復元に努めること。			
		緑を増やす工夫に努めること。			